

平成22年第4回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成22年11月4日 午前10時00分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	飯	田	正	憲	君
	3	番	石	田	安	夫	君
	4	番	蛭	澤	幸	一	君
	5	番	野	口		圓	君
	6	番	藤	枝		浩	君
	7	番	鈴	木	裕	士	君
	8	番	鈴	木	貞	夫	君
	9	番	西	山		猛	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小園	江	一	三	君
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠席議員

	18	番	大	関	久	義	君
	25	番	竹	江		浩	君

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	塙栄君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	藤枝政弘君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	杉山豊君
会計管理者	横田文夫君
笠間支所長	藤枝勉君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

事務局長	高野幸洋
事務局次長	前嶋晃司
次長補佐	内桶秀男
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程第2号

平成22年11月4日(火曜日)

午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第73号 笠間市の一般職の任期付職員を採用及び給与の特例に関する条例について

議案第74号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第75号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第76号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する
条例について
- 議案第77号 笠間市母子寡婦福祉会に対する自立援護一時資金貸付けに関する
条例を廃止する条例について
- 議案第78号 笠間市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例につ
いて
- 議案第79号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 水戸地方広域市町村圏協議会の廃止について
- 議案第81号 字の区域の変更について（小原地区・土地改良関連）
- 議案第82号 指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）
- 議案第83号 指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）
- 議案第84号 指定管理者の指定について（北山公園）
- 議案第85号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第86号 平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第87号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第88号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第89号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算
（第1号）
- 議案第90号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第2 議案第73号 笠間市の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条
例について
- 議案第74号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第75号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例について
 - 議案第76号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正す
る条例について
 - 議案第77号 笠間市母子寡婦福祉会に対する自立援護一時資金貸付けに関す
る条例を廃止する条例について
 - 議案第78号 笠間市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例に
ついて
 - 議案第79号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
 - 議案第80号 水戸地方広域市町村圏協議会の廃止について

- 議案第81号 字の区域の変更について（小原地区・土地改良関連）
議案第82号 指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）
議案第83号 指定管理者の指定について（笠間ラインガルテン）
議案第84号 指定管理者の指定について（北山公園）
議案第85号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
議案第86号 平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第87号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第88号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
議案第89号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第90号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
-

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（市村博之君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は26名であります。本日の欠席議員は、18番大関久義君、25番竹江 浩君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりです。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番中澤 猛君、15番上野 登君を指名いたします。

- 議案第73号 笠間市の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例について
- 議案第74号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第77号 笠間市母子寡婦福祉会に対する自立援護一時資金貸付けに関する条例を廃止する条例について
- 議案第78号 笠間市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例について
- 議案第79号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 水戸地方広域市町村圏協議会の廃止について
- 議案第81号 字の区域の変更について（小原地区・土地改良関連）
- 議案第82号 指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）
- 議案第83号 指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）
- 議案第84号 指定管理者の指定について（北山公園）
- 議案第85号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第86号 平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第87号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第88号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第89号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第90号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）

議長（市村博之君） 日程第2、議案第73号 笠間市の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例についてないし議案第90号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）についての18件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告順に発言を許可いたします。

初めに、8番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

8番（鈴木貞夫君） 議案第77号 笠間市母子寡婦福祉会に対する自立援護一時資金貸付けに関する条例を廃止する条例について質問したいと思います。

この条例が、一応簡単に、福祉会がなくなったので廃止するというふうになって提案されておりますが、今までの経過と、これから、なくなったとしても貸付制度というのはあ

るのかどうか、その点も含めて質疑したいと思います。

一つには、自立援護一時資金貸付金の今までの実績がどうだったのか。実態がちょっとわかりませんので、今までの平成20年、21年度の貸し付けの実際の件数とその金額、また2番目に貸し付けに対しては、自立支援ということでもありますので、どのような事業等に出ていたのかということです。

二つ目に、条例が廃止されたときの代替案というのがあるのかどうか。茨城県の制度を利用するというふうに説明されましたが、例えばその場合は、今までは会員であった人に対する援助だと思えますけれども、会員になる必要があるのか、どういう手続なのか。それで、市で受け付け等の対応するのかどうかという点が、今後の課題として残るのではないかと。その辺のフォローがされているのかどうかということをお聞きしたい。

三つ目に、現在貸し付けを受けている人が返済の期間中だと思うんですよ。その点について、対応の期間というのはどうなるのか。どこが引き受けてその保証というのをやるのかということについてです。

続いて、議案第81号 字の区域の変更についてということで、小原地区の土地改良関連で字の変更というものが出されているわけですが、土地改良によって字の変更があるというふうに示されました。その変更について、それらの住民というのはどのように考えているか。行政上の都合で字を変更したのか、それともその地域の住民とどういうふうな話し合いがされたかということの一つには聞きたい。

その理由としては、字名には歴史的な意味があって、ああいう字名がつけられていると思うんですね。そういう点から考えると、変更によるその地域の混乱というか、習慣上の問題もありますから、その辺がどういうふうに市として見ているか、その点についてです。

議長（市村博之君） 福祉部長藤枝政弘君。

福祉部長（藤枝政弘君） 鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

この条例でございますが、市が笠間市母子寡婦福祉会に原資を貸し付け、母子寡婦福祉会が会員である母子寡婦世帯への自立支援一時金として、上限を10万円に無利子で貸し付けていたものでございます。旧笠間市では実績がありました。新市におきましては実績はございませんでした。市の条例が廃止された場合の代替として、県の母子寡婦連合会の制度を利用することとなりますが、貸し付けに関しては、その世帯の状況の確認により行われますし、市では、貸し付けに関する対応につきましては、自立に関する相談等を実施する機関として母子自立支援員を設置して対応しているところでございます。

貸し付けの直接の窓口は県母子寡婦福祉連合会で行うこととなりますが、市においても、申請に関して支援を行っているところでございます。

なお、会員となる必要はございません。

次に、現在の返済状況でございますが、借り受けている該当者はおりませんので、返済中の方もありません。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 鈴木（貞）議員の質疑にお答えいたします。

字の変更を住民はどのように考えていたのかということでございますが、土地改良事業に伴う小字を統一するものでございまして、今回、滝川に変更することにつきましては、関係地権者の意向により地区協議を経て、該当土地改良区であります友部土地改良区総代会において承認を受けて、地区住民の合意形成に基づき実施しているものでございます。

次に、字変更による混乱はないかというご質問でございますが、土地改良事業地区23ヘクタールのうち、小字の変更でございまして、字柏原、約18ヘクタールのうち5.6ヘクタール、字明理沢、約52ヘクタールのうち2.2ヘクタールを統一することによりまして、事業区域内の小字が整理され、明確になるものであり、変更による混乱はございません。

なお、事業区域外の小字、字柏原、明理沢、滝川につきましては、変更することなく、地区外につきましては引き続き使用されることとなります。

議長（市村博之君） 鈴木貞夫君。

8番（鈴木貞夫君） 77号の件について確認的にお聞きします。

実質的には今は貸し付けてないし、返済のあれもない、実質的には機能してなかったというか、行われていなかったというふうに理解してよろしいですか。それで、今後の対応については、市としても窓口として相談を受けているというふうに確認しておいてよろしいですか、その辺だけ。

議長（市村博之君） 福祉部長藤枝政弘君。

福祉部長（藤枝政弘君） 借り受けている方も合併後いませんでしたし、これからも窓口として対応していきます。

議長（市村博之君） 8番鈴木貞夫君の質疑を終わります。

次に、22番小園江一三君の発言を許可いたします。。

22番（小園江一三君） 議案第73号 笠間市の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例についての2条の中に、高度の専門的な知識、経験及びすぐれた見識を有する者を任期を定めて採用することができるとありますが、思うところ、この条例に該当するのは、市立病院のことかなと思われます。市立病院のあり方に関する検討委員会の答申も含めて、議案として提案に至ったその経過をお伺いいたします。

議長（市村博之君） 保健衛生部長菅井 信君。

保健衛生部長（菅井 信君） 22番小園江議員の質疑にお答えいたします。

市立病院のあり方に関する検討委員会の答申も含めて、議案として提案に至った経過がありますが、平成20年3月の市立病院のあり方に関する検討委員会からの提言書や、平成19年12月に総務省が示しました公立病院改革ガイドラインにおいて、専門的な知識を有し経営感覚に富む人材を登用することが肝要であるとされております。

これらを受け、平成21年3月に策定いたしました笠間市立病院改革プランにおいては、

病院内組織の指揮命令系統及び職員一人一人の役割の再確認を行うとともに、必要に応じて組織機構の改革及び人材投入を行いますと位置づけております。これらを受け、高度の専門性を備えた事務職員を外部から登用し、市立病院の改革を進めるに当たり、一般職員としてではなく、任期付職員として採用することがふさわしいと判断いたしまして、当条例の提案に至ったものでございます。

議長（市村博之君） 小園江一三君。

22番（小園江一三君） こういうのを持ってきたんですが、これ35年前に、何の気なしに、私、おやじの机の上にあったやつを読んだのですが、部長クラスのいすに座っている人は、一度ぐらい目を通したことと思います。首長が何をやって、職員が何をやって、その結果はどうなったかというような、これ実際にあった、岩手県沢内村ですか、そのことです。

そのことも含めて、市立病院が、何百ものベッド数を抱え、あるいは心臓移植を初め、高度な医療水準のもとにある病院ならいざ知らず、全協の中でも申したように中央病院があり、あるいは各市町村に開業医があり、そういった中で市立病院がどのようなことをするか、そこの事務長はどうあるべきか。私は、これは事務長の首のすげかえと解釈しております。市立病院の事務長がそこまでの高度な医療専門でなくても、事務局長は事務局長なんだから、事務の整理する人なんだから、病気を治すのは医者、いい医者を頼んでくるのは首長の仕事、私はそう考えます。

そういった中で、なぜこのような市立の病院の規模で、そういう高度な医療の専門的知識を有する職員が必要なのか、再度お伺いいたします。

議長（市村博之君） 保健衛生部長菅井 信君。

保健衛生部長（菅井 信君） 再度の質疑にお答えいたします。

なぜ高度な知識を持った職員を採用しなければならないのかということでございますけれども、従来これまでににつきましては、市の職員、幹部職員、課長クラスが病院の方に向向して、その運営、並びに医師確保、スタッフの確保ということを行っておりました。しかし、病院経営という専門的な知識の中で、病院に行った場合に即病院経営に携われるかといいますと、そこはなかなか難しいところもございます。決してできないということではないと思いますけれども、ある程度なれるまでに時間がかかるであろうということがあります。

それと、もう1点につきましては、一般職員とした場合に、市立病院にいつまでも置くことはなかなか難しい、やはり本体の方に戻ってくることもあり得る。要するに、交代をしてしまうということがあります。

そういった二つの観点から、病院経営、現在の市立病院については、やはりこれからのについては、専門性を有する職員を外部から登用することが一つの方法であろうということで判断した次第でございます。

議長（市村博之君） 小園江一三君。

22番（小園江一三君） 一般質問と間違ふような質疑になっちゃったのでは失礼に当たるので余り深追いはしませんが、私の意見になったのでは申しわけない話なので、それは討論の中で、こうあるべきということを申し上げます。

議長（市村博之君） 22番小園江一三君の質疑を終わります。

以上で、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第73号 笠間市の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例についてないし議案第90号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

散会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は11月11日に開きますので、ご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午前10時16分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署 名 議 員 中 澤 猛

署 名 議 員 上 野 登